



第2回理事会報告



第94号
2017年7月4日発行



4月25日15時から16時45分まで、みやぎNPOプラザを会場に、第2回理事会が開催された。出席者 理事4名、委任状3名、監事1名、で理事会は成立した。まず報告事項では、総会時の理事会以降の、総務、情報・交流委員会、MS認証委員会、認定委員会など各部門の活動について報告された。そのほか、会費未納となっている会員の状況報告が行われ、対応策を決定した。また、役員改選後の理事の役割分担についても確認が行われた。

次に審議事項として①総会で提案された生産者間や生産者と消費者間の環境保全米をめぐる討論会の開催について ②組織プロジェクトについて ③JAS有機認定料金の引き下げについて審議された。

討論会は、情報・交流委員会が企画を立てることになり、テーマについて意見交換が行われた。特に生き物調査についての議論となった。現在、当会が行っている生き物調査は、調査回答は多いが、販売戦略の情報発信として有効かどうかも含めて検討する必要性が指摘された。また、生き物調査についての様々な事例が紹介された。JAみやぎ登米の生き物調査は、イベントとしての生き物調査を6月に開催し、夏と秋に各地区で生き物調査を行っている。6月の生き物

調査は、田んぼ水路で生き物を採取して種類別に数を集計する方法で、各地区の生き物調査は、水田の20m四方内の蛙と蜘蛛の数を数えるものである。またびっくりドンキーの消費者向け生き物調査では、生息する生き物を採取する方法で行っている。また、山形県のとや姫栽培地域の生き物調査は、定点観測で生き物の種類と数を計測する方法をとっている。こうした議論の中で、環境保全の成果を消費者に説得的に情報発信する生き物調査は、どのような方法が有効なのかを検証することが重要ではないかという意見が出された。今後、この内容で討論会を検討することとなった。

組織プロジェクトについては、認定部門の収入が減少している対策として、収入を増やす方法としての組織の検討を行うことが承認され、本年中に結論を出すことにした。

認定料金の引き下げについては、従来から環境保全米の有機JASの認定料金は、面積が大きくなると他の認定機関と比べて料金が高くなると指摘されていた。料金の高さを理由に、ネットワークの認定をやめる団体も出てきた。今回は、面積が増えた場合、料金の上限を決めるキャップ制を導入することが提案され、承認された。



第8回赤とんぼ食堂「環境保全米を使った日本酒を味わおう!!」

撮影：福澤隼人

もくじ

第8回赤とんぼ食堂	表紙	いい朝みやぎ川島教授講演会報告	8
理事会報告	2	日本農業遺産「大崎耕土」	9
第24回一ノ蔵蔵開放報告	3	第8回赤とんぼ食堂報告	10
MS研修会報告	4. 5	JAみやぎ登米「生き物調査」報告	11
書評：「土と内臓－微生物がつくる世界」	6. 7	事務局からお知らせ	12

発行 特定非営利活動法人 環境保全米ネットワーク

第9回赤とんぼ食堂のご案内～環境保全米と発酵食品～

環境保全米を使った「発酵食品を食べてみよう!!」

環境保全米から作られた甘酒やお漬物などの発酵食品を食べてみませんか？

日時：2017年9月12日（火）10：30～13：30

会場：エルパーク仙台5階 調理実習室「食のアトリエ」

参加費：1,000円（税込）当日集金します。お土産つき!!

定員：30名（先着順）

締切：9月5日（火）

